

事業名	旧軍人遺族等援護費	財務コード (事業)	169906
-----	-----------	---------------	--------

細事業名	遺族会活動推進事業費補助金
------	---------------

担当部課室	福祉保健 部 国保援護 課 援護恩給 担当 (内線)	3118
-------	----------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S37 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(一般財団法人 山梨県遺族会)		
事業の目的	誰(何)を対象に 戦没者の遺族 県民一般	その対象をどのような状態にして 戦没者慰霊と遺族の慰藉を図る各事 業に積極的に参加できている。	結果、何に結びつけるのか 戦争の悲惨さと平和の尊さの承継、県 民意識の向上
	戦没者の遺族を会員とする山梨県遺族会が円滑に事業を推進するために補助金を交付し、戦没者の慰霊、戦没者遺族の慰藉を図った。補助金は山梨県遺族会に交付する。 ○補助対象事業 ① 千鳥ヶ淵戦没者墓苑拜礼式参列遺族助成事業 H23.5.31 厚生労働省主催の千鳥ヶ淵戦没者墓苑拜礼式に遺族代表10名が参列し、戦没者の慰霊を行った。 ② 山梨県遺族会女性部大会事業 H23.12.7 英霊の顕彰運動、戦没者遺族の処遇改善・女性部組織の拡充強化を図るため、女性部大会を開催した。 (200名参加) ③ 山梨県遺族会地区大会事業 H23.10~11 遺族の慰藉、遺族運動の現況確認、及び諸問題解決のため遺族会地区大会を開催した。 県下9地区で実施することにより、組織の拡充強化を図る。(1, 300名参加) (9地区: 甲府、南アルプス、甲州・山梨、笛吹、峡中、峡南、峡北、富士東部、南都留) ○補助金額 2, 239, 000円 ○補助率 1/2以内		
事業の内容 ※主に 23年度			
根拠法令等	一般財団法人山梨県遺族会事業費補助金交付要綱、山梨県補助金等交付規則		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 地区大会開催 地区数	9地区	9地区	9地区	9地区	9地区	活動指標 目標設定の考え方 過去の実績を参考に する。 データの出典等 事業実績報告
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %				
成果指標 地区大会参加者数	1, 300名	1, 300名	1, 300名	1, 300名	1, 300名	成果指標 目標設定の考え方 前年度と同数 データの出典等 過去の参加者数
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %				
決算額、予算額	2,239		2,239	2,239	2,239	成果指標によらない成果
(千円) うち一財額	2,239		2,239	2,239	2,239	
所要時間(直接分)	60 時間		60 時間	60 時間	60 時間	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	60 時間		60 時間	60 時間	60 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	121		121	121	121	

III これまでの事業の見直し・改善状況

平成20年度自主点検実施 見直しの必要性「無」

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
b	b	年々、遺族会の会員数が減少している中で、地区大会の参加者数は減ることなく、例年どおり1,300名であるため、事業の成果が上がっているといえる。 (会員数: H15 → 14,500人 H22 → 10,000人 H24 → 8,500人) また、H24.4 財団法人から一般財団法人に移行し、会の活動の継続性を明確にしており、今後も意図した成果を上げることができると考えられる。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
有	戦没者の慰霊と遺族の慰藉のみではなく、今後は、戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に語り継ぐため、自分達の子や孫の若い世代に訴える必要がある。 そのために、一般県民が参加できるような事業内容の見直しを検討する。	c

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	事業の目的が「戦争の悲惨さと平和の尊さの承継、県民意識の向上」であるため、事業の対象を戦没者の遺族に限らず、一般県民並びに遺族の子や孫の若い世代に訴えていく必要がある。 そのため、事業内容を見直し、各地区で実施している遺族大会及び女性部大会に一般県民が参加できるような工夫をする。 ・各地区遺族大会及び女性部大会において、一般県民が参加できるような開催内容を盛り込む。 ・一般県民に各事業への参加を呼びかける。またその方法を検討する。 ・遺族の子や孫の世代に訴える事業の検討を行う。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。